

2018年8月1日

「宅建アソシエイト」スキーム・ロゴマーク発表！

平成28年改正宅地建物取引業法において、事業者団体は宅地建物取引士等に対して多様な分野に係る体系的な研修を実施するよう努めなければならないこととされたことに基づいて、平成30年2月に実施した不動産流通業界団体で構成する「初任従業者教育研修連絡協議会」において、「宅地建物取引業従事者に対する「体系的な研修」の実施について」の申合せ（1.的確な初任従業者教育の実施等、2.宅地建物取引士等の資格取得の促進、3.継続的な資質向上の推進）がなされました。

宅地建物取引業における従事者の資質向上の重要性に鑑み、団体相互の連携の下に、業界全体として取り組むことが重要であることから、推進センターでは、このような取組のインセンティブとして、初任従業者教育から始まる体系的な教育研修プロセスを経て宅地建物取引業従事者として十分な能力を有するに至った者の能力証明として、「宅建アソシエイト」の資格を付与する事業を行うことといたしました。

このたび、「宅建アソシエイト」のロゴマーク、スキーム、および推進センターが定める職業倫理憲章に基づいて実施される教育体系について不動産流通業界紙等に対して、発表を行いました。詳細は当センターHP（<https://www.retpc.jp/>）をご覧ください。

↓以下の画像をクリックすると大きな画像に切り替わります。

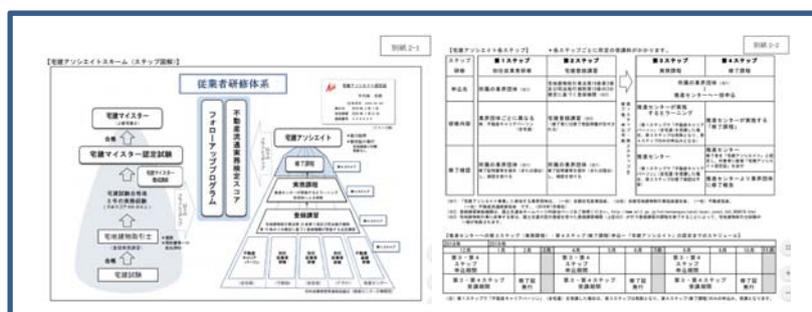
ロゴマーク



従業者教育体系



宅建アソシエイトスキーム説明



*「宅建アソシエイト」は10月より申込要項についての告知を行ってまいります。

宅建アソシエイトに関する問い合わせ先 TEL：03-5843-2078 9:30～17:00（土日祝、年末年始除く）

不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>
公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL：03-5843-2075